

熊野の歴史

(研究ノート・第1号)

はじめに

熊野町長 南崎高市

温故知新ということばがあります。

今熊野町では、新しい未来像を描いて着々と町づくりの施策を進めています。このときにあたり、古くからの熊野はどのようなようであり、今日までの歩みはどうであったか究めることは、とりわけ意義深いことと思います。

さる昭和34年熊野中学校の片川、登里両先生のご尽力により「筆の町熊野誌」が刊行され、貴重な資料として今日まで大きな役割を果たしてきました。

しかし、既に二十余年を経て、広島県史をはじめとして各地で郷土史の編集が行われ、新たにより広範な角度から、熊野町の歩みを調査発掘し、総合的な熊野町史を編纂する必要に迫られ、町制施行60周年記念事業として着手することにいたしました。

幸いに、広島大学学校教育学部のご厚意により全面的な協力を賜わることとなり、昭和55年以来ご多忙の中にもかかわらずいろいろと調査研究していただいております。

今回、その一部を研究の道程として発表していただくことになりました。ご協力いただいた諸先生のご労苦に心から感謝いたしますとともに、本誌の刊行により町内外の関心が高まり、各地から資料が寄せられ、町史編纂

に大きく寄与することを願ってやみません。

昭和58年3月

発刊によせて

熊野町史編集委員会委員長 三 上 嘉 明

近年全国的に市町村史の編纂が盛んに行われて、一種のブーム現象を生じていることには、さまざまな理由があると考えられます。そうした理由を逐一分析することは暫く措くことにしますが、その理由の一つとして、国家の総体的な歴史を叙述する、いわば「国の歴史」に対して、歴史の流れを本来的に荷って来た庶民……従って未来をも当然荷うべき庶民、の歴史的な姿を見つめることによつて、歴史的転換期である現在の生きるための糧にしたいという、強い願いがあることは否定できません。そして、そうした庶民は、現実的にはそれぞれの行政単位に所属する市民であり、町民であり、村民であります。市町村史という形をとつた歴史叙述が盛行するのは、当然ともいえましよう。

「熊野町史」もそういう意味をもつ町史たらしめたいと念願していますが、そのためには私も編集委員会の委員たちと、熊野町民の方々と、ある意味では共同事業として「熊野町史」はつくられなければならないと考えています。

「熊野の歴史―研究ノート」の刊行はその共同作業の場をつくる試みの一つです。現在までの編集委員たちの調査・研究の一端をご被露して、町民の方々からの数多くのご教示を仰ぎたいと願う次第です。

目次

養閑郷について……………	押部佳周	1
熊野町近代教育に関する若干の覚え書……………	藤井千之助	12
藩主浅野長訓の藩内巡覧……………	星野英一	17
明治期の戦争と熊野町……………	紫原健児	27
明治期における熊野村の人口と産業……………	佐中忠司	48
熊野町の地質(中間報告)……………	西村孝之	48
	吉村典久	90
[資料目録]……………		92
[熊野町史編集委員会および同調査委員会名簿]……………		98

発刊を祝して

熊野町史刊行委員会委員長 登里良太郎

このたび「熊野の歴史―研究ノート」の発刊をみる事ができましたことは、まことに喜ばしいことであります。広島大学の三上先生を初め町史編纂委員会の先生方のご労苦に対して、衷心より感謝申し上げます。次第でございます。

私たちは、郷土熊野町をこよなく愛するものであります。郷土を愛するということは、自分を愛することであり、同時に他人を大切にすることでもあります。そして、ともどもに希望に満ちた健全な社会生活を実践していくことだと思えます。

第二次大戦後、特に最近の社会の変動は全く私たちの目をみはらせるものがあり、まさに歴史の転換点に立っている感を深ういたします。こうした時にあたって、専門家の手による本書の刊行はこの上なく時宜を得たものと言わねばなりません。「温故知新」という言葉があります。私たちはこの歴史書を読むことによって、単に懐古趣味にふけるのではなくて、祖先の尊い汗と祈りの生活から、現代および将来をたくましく生き抜く智慧を持ちたいものだと思います。

一口に郷土史の発行と申ししても、これは大変な事業であります。このたび、中間発表的な意味をこめてそ

の労作を問われた次第であります。今、私たちは発刊を祝しこれを熟読含味しながら、地元として将来のご協力の機会をも念じているところであります。

養隈郷について

押部 佳周

(一)

『和名類聚抄』わなぐみいしやうさう 卷六から卷九までの四卷は、古代における全国の郷名こうちやうを列記して、それらに訓を附した書物としてよく知られる。

その卷八に、山陽道に属する安芸国の郷名が郡別に列挙されており、いま安芸郡の場合を高山寺本こうざんじほんによって掲げてみると、

漢辨 加倍

旅理 美利

河内 加布知

田門 太度

幡良 波羅

安藝

船木

養隈 夜乃

の十郷じゅうきょうである。漢辨はカベとよみ現在の広島市安佐北区可部町あたり、弥理はミリとよみ現在の可部町上町屋・下町屋を中心とするあたり、河内はカフチとよみ現在はコウチというが、その遺称地は明らかでなく現在の広島市安佐南区佐東町温井・中調子あたりか。田門はタトとよむが、その遺名の拠よるべきところがない。幡良はハラとよみ現在の広島市安佐南区祇園町東原・西原あたり、安芸はアキとよみ現在の安芸郡府中町あたり、船木はおそらくフナキとよむが、その遺称地は明らかでない。それから養隈については後述するので省略し、つぎの阿滿にうつるが、その訓はアマで、その遺名は古代末期から中世にかけて存在した安摩あま荘しやうにあり、現在の広島市安芸区矢野町から呉市におよぶ海岸から、対岸の江田島町・音戸町を含む広い地域であろう。最後に宇山であるが、このまゝで正しいならばウヤマとよむことになる。しかしそうならば遺称地は明らかでない。宗山ムネヤマ説、荒山アラヤマ説などがある。なお『和名類聚抄』の大東急だいとうきゅう記念文庫本は、これら十郷のほかに「馭家うまや」郷を加えている。

以上、安芸郡の各郷についてそのよみと現地比定を、簡単に説明してきたのであるが、そのうちの「養隈」郷については、そのよみおよび現地比定が必ずしも正しいとは考えられないので、いささか考察を加えてみたい。

(二)

「養隈」について、『和名類聚抄』の高山寺本は「養隈夜乃」、大東急記念文庫本は、「養隈也乃」と記している。要するに、諸本ともに訓はいずれも「ヤノ」と読んでいるが、郷名きょうなは「養隈」となっていて訓と矛盾してい

るのである。そこで、まず『芸藩通志』(文政八年―一八二五年刊)をみると

養隈は矢野村なり、隈は濃の誤なるべし。

と述べており、また村岡良弼著の『日本地理志料』(明治三六年―一九〇三年刊)は

養濃也乃

按ずるに諸本、濃を隈に作る。今、意をもって改む。高山寺本、也を夜に作る。備後・伊予に

矢野郷有り、出雲・播磨に八野郷有り、けだし同語か。安芸風土記、養濃を或は屋能に作る、今、矢野村存す。

長秋夜話、矢野の言、矢の幹なり。その地を箭竹をもつて顕はす。伊呂波字類抄、窠は箭竹なり。夜乃、土宜し

きをもつて名を得るなり。矢野浦、厳島社仁治三年文書に見ゆ。矢野城、南山巡狩録に見ゆ。芸藩通志、熊野莊

は矢野・熊野・川角・平谷・押込・苗代・栃原・焼山の八邑を管す、これその域なり。(原漢文)

と詳記している。それから『広島県史』(第一編第四章、大正十年―一九二一年刊)は

養濃也乃

諸本養隈に作る、蓋誤写なり。養は箭なり、濃は窠なり。土宜に依て名づくるなり。今の矢野町及其附近の

地なり。

と述べており、また『広島県史 原始 古代』(通史I、V、昭和五五年―一九八〇年刊)の方は

養濃

諸本が郷名を「養隈」とするのは誤りで、訓は道円本が「也乃」、高山寺本が「夜乃」としているから当然ヤノ

であり、養濃でなければならぬ。中世の矢野浦・矢野城、近世初期矢野村のあった地域にあてねばならない。

江戸時代に平谷・押込・川角・矢野・大屋の五カ村に分かれた。現在の広島市矢野町である。

と述べている。ついで『広島県矢野町史』（上巻 第三章 昭和三年―一九五八年刊）をみると、

和名抄によると、わが矢野は養隈と記されて現われている。「隈」は「の」とは読めないけれども、「也乃」

やの」と訓がつけてあり、また古墳時代からの矢野の発展を併せ考えるならば、矢野の存在は当然うなずけることである。（中略）養隈郷は北は安芸郷・荒山郷、東は賀茂郡養訓郷、南は安満郷・船木郷に面していた。

この広い地域を占めていた遺制は、江戸時代初期に大屋・押込・川角・平谷が矢野から分離するまで続いたのであるが、古代においては焼山・熊野から西条に及ぶ盆地に、養隈郷・船木郷・養訓郷・賀茂郷の境界があったのであろう。（中略）養隈郷は熊野盆地を後背地として含んで、安芸郡南部への道路を扼し、北に国府の所在地安芸郷に対していたと考えるのが妥当である。

という見解を示している。ほかにも養隈郷について触れた市町史・事典類が数多くみられるが、以上掲げたものを代表的な見解と考えてよからう。

要するに、『芸藩通志』以後、養隈の「隈」は「濃」の誤りで、訓は当然「ヤノ」であるべきであり、現在の広島市矢野町を中心とする地域にあった郷とするのである。ただ『日本地理志料』と『広島県矢野町史』が矢野町を中心としながらも、その後背地の熊野盆地を含ませているところが注目される。しかしこれらの諸見解は必ずしも支持できるものではなく、むしろ根本的に再検討をしてみる必要があると考える。

(三)

まず養隈郷を記載している『和名類聚抄』であるが、この書物は古代の漢語や郡郷駅名に「和名」日本のよみ」を附し、それを類別したもので、編者は十世紀に活躍した歌人で学者でもあった源順である。以下、池邊彌著の

『和名類聚抄郡郷里驛名考證』に記された同氏の解説に拠りながら、論を進めるにあたり最少限必要な事項について要約して述べてみよう。本書には十巻本と二十巻本の二系があり、郷名列記の四巻を含むのは二十巻本の方であつて、最も古い写本とされるころの高山寺本は十一世紀後半ごろから十二世紀末ごろまでに書写されたものと推定され、現伝するものは巻六から巻十までの五巻のみであるから、この中に郷名列記の部分が含まれていることはいうまでもない。ついで郷名そのものであるが、全国にわたつて遺漏なきよう収集することは容易なことではない。そこで推測されることは、編者源順が民部省の官吏であつた応和二年（九六二年）から康保二年（九六六年）までの四年間に、省底に保管されていた古い国郡図帳・駅簿を利用したのではないか。なおその原資料なるものは九世紀ごろのものであつたと考えられる。すなわち編者は百年以上も前の郷名資料に和名を附したということになる。

さて、このようにみてくるとき、まず第一に気付くことは古い国郡図帳なるものを原資料としたらしいから、漢字二字で記された郷名が先にあつて、それをみて後に和名を附したということである。それから次に留意すべきことは高山寺本にみえる漢字二字の郷名は原則として容易に変更を許すことができないということである。和名を優先して漢字二字の郷名を変更するのは合理的な解釈のしかたではない。その点では高山寺本の

養限夜乃

に問題をしばつて考えてみると、『芸藩通志』以後の諸見解はすべて原則として訓の「夜乃」を重視して、「養限」の「限」を「濃」と変改するような解釈をしており、まさに主客顛倒であるといわれてもしかたのない解釈であろう。諸本が「養限」としているのであるから、この場合「夜乃」と附された和名にこだわる必要

はないと思う。「和名類聚抄」の和名から解き放たれて自由に合理的に解釈することもあり得てしかるべきである。京都の公家の学者がきわめて限られた伝聞を拠りどころに附した和名がまちがっている場合も充分にあり得るのである。

それでは『和名類聚抄』から解き放たれて「養隈」の和名を考えてみよう。まず「養」は、『和名類聚抄』巻五の郡部には各国の郡名とその訓が記されているが、但馬国にある「養父」郡には「夜不」の和名が記されており、現在も「夜不」ヤブと呼ぶ。「養」は「夜」すなわち「ヤ」とよむ。それから「隈」は備後国にある「沼隈」郡には「奴乃久万」と記され、「ヌノクマ」と読むことは周知のところである。「隈」は「久万」クマである。すなわち「養隈」は「夜久万」ヤクマ」と読むべきではあるまいか。「養隈郷」は「ヤクマノサト」であろう。そして「ヤ」の意味は「いや」のつぎまった副詞で、『古事記』（上巻、稲羽の素兔の段）にみえる

最端に伏せる和迼、我を捕へ悉我が衣服を剝ぎき。

の「最端」を「イヤハシ」と読むのと同じ用法であり、「もつとも」という意味である。一方、「クマ」は『日本書紀』仁徳天皇三十年条にみえる皇后の歌謡に

つきねふ 山背河を 河浜り 我が浜れば 河隈に 立ち栄ゆる 百足らず 八十葉の木は 大君ろかも

とみえるなかの「河隈」を「カハクマ」と読むのと同じ用法であって、「彎曲したもののがり目」の意で、この場合は川が大きく彎曲しているその曲り目のことである。すなわち、「ヤクマ」は「川や道などが最もひどく曲り込んだところ」という意味になろう。さて、このような意味から転じて地名となるような所を、安芸郡内で

もとめるとすればどこになるであろうか。おそらく熊野盆地を措いてほかにはないのであるまいか。瀬野川の上流で、もつともひどく曲り込んだ川がまさに名のとりの「隈ノ川」クマノガハである。要するに、養隈の場合「ヤクマ」の「ヤ」に地名の由来があるのではなくて、「クマ」にそれがあるとみるべきであろう。

郷は律令体制が維持されていた時期においては、郡の下部を構成する行政単位で、原則として五十戸をもつて一郷とした。郷はもと里と称したが、靈龜元年(七一五年)に改称したものである。一戸はおよそ二十人から三十人ぐらゐであつたから一郷は大体千人から千五百人ぐらゐの人口であつたことになる。だから郷の設定には人口があまり密集していないところでは相当広汎な地域を含むものであつたと推測される。養隈郷の場合は『芸藩通志』がいう「熊野七郷」にあたる所謂近世の熊野村・川角村・平谷村・押込村・苗代村・栃原村・焼山村と、熊野村の北で隣接する阿戸村との八ヶ村を含んだものと推定される。熊野川流域と二河川の上流地域を併せた広汎な地域である。

(四)

それでは矢野についてはどのように考えられるであろうか。中世の史料ではあるが、『卷十本厳島文書』のなかに、仁治三年(一二四二)三月十二日付の「安芸国安摩荘内衣田島莊官百姓等解」とう文書がある。これは仁治三年に江田島の下級莊官紀為宗なる者が佐伯郡宮内(現佐伯郡廿日市町)の俊士次郎・同三郎らに、以前に貸していた錢を返済してもらうべく出かけていって殺害された事件について、江田島の莊官平守証以下八名の有力百姓が訴え出した文書である。この文書に、同じく安摩荘に属する矢野浦と波多見浦の莊官が事件の事実であることを証明する署判を加えている。すなわち安摩荘はその主要部分が矢野浦・江田島・波多見浦の三地区がら成つ

ていたことを示しており、矢野浦は現在の矢野町を中心とするところで、江田島は現在の江田島町を中心とするところでかつては衣田島あるいは衣多島とも書かれたし、波多見島は現在の倉橋島の東北部の音戸町を中心とするところであつたから、いわば広島湾の東部海域を含む広大な莊園であつたことが知られる。ところで、この広大な莊園を安摩莊と称する由縁であるが、いうまでもなく、この海域沿岸が海人の居住地であつたからにはかならないけれども、それよりも重要なことは古代の安満郷に属していたからであろう。

矢野浦は北西が海に面しているが、東から南へかけては金ヶ灯籠山、絵下山、発喜山、明神山と五百米前後の相当険峻な山丘が海の近くまでせまつており、このような地勢を考慮するならば、古代ではこれらの山丘の東部に位置する熊野盆地とは隔絶していた可能性が大である。また矢野浦は海人の居住する村落であつたと推定されるが、熊野盆地の住人の場合は農耕を主業とする人たちであつたことはまちがいない。それから矢野浦だけで五十戸をもつて構成する里郷をつくることは難かしかつたのではあるまいか。このようにみると、古代の矢野浦は安満郷に属していたと考えるべきであろう。

ところが、『広島藩諸覚書帳』によれば、

矢野は

只今免帳ニハ五村ニ分り申候。矢野村 押込村 平谷村 大座村 川角村

と記載されており、江戸時代の初期には旧矢野村を分解して五ヶ村としたことが知られる。そうすると、旧矢野村は熊野盆地の川角・平谷・押込の三村を含んでいたことになり、矢野浦がかならずしも熊野盆地とは隔絶していたことにならないのであるが、この現象はどのように理解すべきであろうか。これは十五世紀中ごろから十六

世紀中ごろまでの約百年余の間、矢野の保木城に拠って活躍した戦国大名野間氏の領国と関係が深いと思われる。野間氏は熊野盆地の平谷・川角・押込を領国内にとり込んでおり、それに南岸の大屋を加えて、これが所謂『尾崎八幡宮文書』の享禄三年（一五三〇年）四月一日付の野間興勝による尾崎八幡宮祝師役任命の書状にみえる「屋能郷」なのである。畢竟それは古代の郷とは関係がないとすべきであろう。

『芸藩通志』によると、

熊野村 此以下七村を、熊野七郷と称す、此村の名は、村内に熊野社を置く、故に名かと思へれど、中古は橋賀村とも呼びぬ、はしかは端辺の意にて、郡の端に居る義によるにや、さればくまのも、本は隈の義、後村名によりて、熊野社を勧請せしやも知るべからず。

とあり、熊野・川角・平谷・押込・苗代・栃原・焼山の七村を「熊野七郷」と称していたことを記載しているが、川角・平谷・押込を含んでいるこの伝承の方がむしろ古代の郷につながるのではないだろうか。宮内庁書陵部所蔵の『壬生家文書』の「官中使補地由緒注文案」に

永等宿祿知行所々

越前国池上庄 秀氏知行之

紀伊国且来保 順任知行之

安芸国阿土熊野保 仙舜知行之

とみえて、壬生官務家小槻氏がおそらく領家職を所有していたと推定される所領のなかに「阿土熊野保」があり、この保は同文書の「小槻有家申状」によると

御祈願所領安芸国阿土熊野保ハ、朝治カ□□父広房、文治四年二本領主貞宗カ寄文を得て、多年知行、建久七年ニハしめて宣旨を申下し候。

とあるので、文治四年（一一八八年）に寄進され、建久七年（一一九六年）に所領として立券されたことが知られる。すなわち十二世紀末には阿土熊野保であつたわけであるが、これは熊野七郷に阿土村を加えた地域——熊野川と二河川上流とを含む地域——を指す。とくに『芸藩通志』が「くまの」の語源を「隈」からきたとする指摘は重要であつて、のちになつて村名から考へて熊野社を勧請した可能性が大である。熊野信仰がひろく流行するのは平安時代中ごろ以降のことであり、熊野社勧請も壬生官務家領になつてから以後のことであるかもしれない。

(五)

古代の養隈郷について、その訓と比定地をめぐる従前の諸説を批判し、新しい見解を述べてきた。最後にその要点をまとめて結びとしたい。養隈は「夜久万」とよむべきで、ヤクマのヤはイヤ（弥）のつづまつたもので、「もつとも」という意味の副詞、クマは曲のことで、川などが彎曲してるところをいう。だからヤクマは川が極端に彎曲したところに形成された平地あるいは盆地につけられる地名といえよう。そこで安芸郡のうちにおいてこのような地理的条件をそなえたところは熊野川流域に形成された熊野盆地を措いて外にない。この盆地に養隈郷は設けられていたと考えられる。

この養隈郷はおそらく律令国家の支配体制が維持されていた八世紀から九世紀ごろまで、その存在をさかのぼらせてよからう。最盛時には一郷およそ五十戸で、人口も千数百人はいたであろうと推測される。ところでその

後律令支配の崩壊とともに、地方における行政単位として設けられた郷も変質あるいは消滅の命運にあつたが、養隈郷にも変化が生じ、「隈〓クマ」の名のみが残つて「クマノサト」となり、やがて紀伊の熊野信仰の影響をうけて「熊野」の字をあてるようになったのではあるまいか。十二世紀には阿土熊野保となっている。保は国衙領の下級行政単位の呼称である。

熊野盆地とは金ケ灯籠山や絵下山など険峻な山塊に阻まれた矢野浦は、古代にはむしろ安満郷に属していた海人の一集落にすぎなかつたのであつて、養隈郷とはほとんど通行さえなかつたとみるべきであろう。

熊野町近代教育に関する若干の覚え書

藤井 千之助

熊野町における明治以降の近代教育については、既に、熊野第一小学校『熊野川 創立百周年記念誌』が、昭和五十年十月一日発行され、編集委員の努力がこれに結晶している。

同書には、六三頁から七二頁にかけて熊野町史（年代表）も掲載されており、昭和四十九年までの熊野町の歴史の流れの概要が把握できるようになっている。

しかし、近代教育といっても、第一小学校の創立百周年記念誌であるから、主として、初等教育にその内容が傾斜しているのは、当然のことといわざるを得ない。

そこで、主として中等教育について、共同研究者としての柴原健児氏が入手した資料を中心に若干の覚え書を記し、疑問点も挙げてみたい。

熊野町の方々で、さらに詳細かつ正確な資料を御提供いただければ幸いと思つたからである。

△その一▽（旧制）熊野中学校について

熊野町に（旧制）中学校があつたということは当初予想されていなかった。（旧制）中学校があつたことをはじめて聞いて驚いたが、その詳細はきわめて漠然としている。柴原氏が、志々田次郎・中井啓文・中井盛人の諸

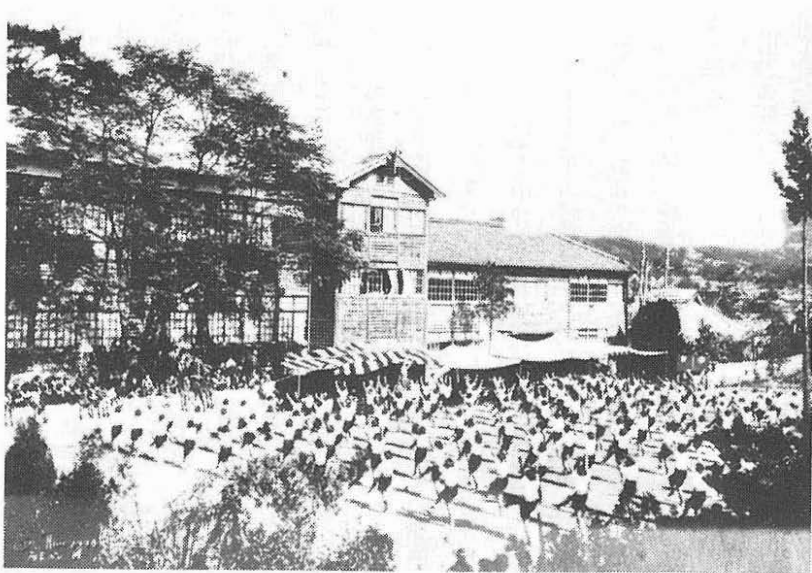
氏から聴取した聞き書きのメモで、その概要を述べる。

文部省の認可がなかったので正式の中学校というべきものではなかったようであるが、(旧制)熊野中学校は、大正十五年四月に創設され、昭和三年三月に廃止された。(志々田氏は、大正十四年四月創立、昭和五年三月廃止と言われている。)学長(校長)は阿原臣(あはら ちか)で、同氏は大正六年一月から昭和四年三月まで、および昭和六年十月から同十年十月まで町長であった。さらに、佐々木三郎次、志々田次太郎(当時区長)らが世話人となり、教師は二名であった。そのうち一人は、青井泉で、数学・英語・理科を担当し、油絵・短歌もよくした才人であり、他の一人は、鈴木哲朗で国語・漢文を担当した。国語・漢文は、のちに古谷田香流(かふる)が担当した。(なお古谷田は、のちに熊野跡の郵便局長になった。)

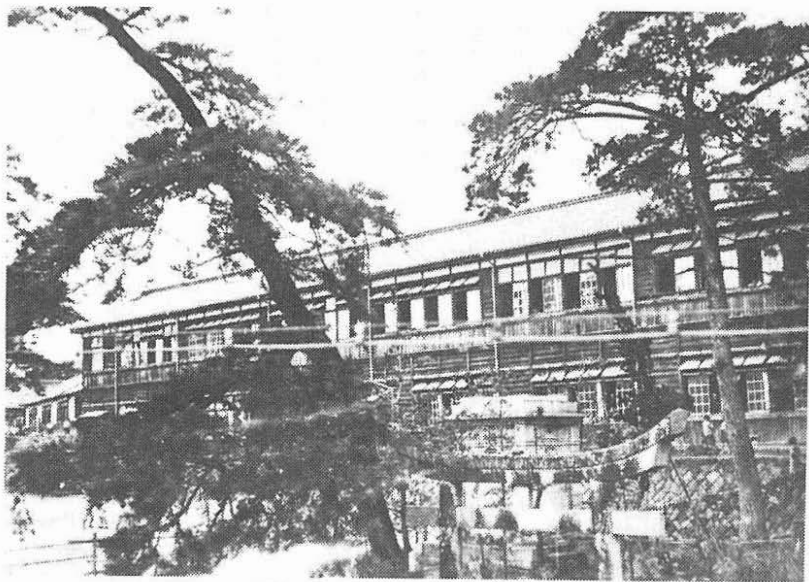
校舎としては、萩原分教場の東側で、現在の農協購買部の倉庫になっているところが使用された。

生徒は、みんなで野球もしていたといわれるから十八名位か。しかし、はつきりした人数は判らない。当時の生徒、中井啓文・中井盛人両氏の場合を事例に挙げると、大正十四年四月から一年間は、熊野小学校高等科一年に通学、大正十五年(昭和元年)四月に、新設の熊野中学校三年生となり、翌年は同校の四年生となったが、昭和三年四月には、呉市の興文中学校の四年生に編入、昭和四年四月から昭和五年三月には、興文中学校の五年生であったといわれる。中井啓文氏は呉市に下宿して興文中学校に通ったが、志々田次郎・中井盛人の両氏は自宅から通学したという。

旧制の熊野中学校が、きわめて短期間、変則的ではあるが存在したことは事実のようである。しかし、詳細は不明確で、さらに調査の必要性を痛感する。



婦徳高等女学校



昭和初期 熊野第1尋常高等小学校

△その二▽ 婦徳高等女学校について

婦徳高等女学校は、浄土真宗本願寺派西光寺の住職猪野惠亮と同副住職猪野了俊の父子の発願によって創立された。大正十五年四月、婦徳実科女学校として設立され、翌昭和二年に、婦徳高等女学校と改称されたらしい。

さきに挙げた『熊野川』所収の熊野町史（年代表）には、「大正十四年四月、婦徳高等女学校創設」と記載されているが、これは不正確と推定される。さて、創設者の猪野惠亮は、青年会、処女会、壮年会を設け、専ら教育事業に腐心したが、青年会の青年訓練所が設立されたため、同氏は女子教育に意を用い、実科女学校を設立し、翌年、婦徳高等女学校と改称した。「当校は、高等女学校令に依り、女子に須要な高等普通教育を施し、兼ねて温良貞淑なる婦徳を涵養することをもって目的とし、しかも宗教的信念を基礎として、国民教育の理想を貫徹せんことを期した。そのために一ヶ月に一週間を信仰週間とし、特に生徒に対し、信仰に関する課目を課し、常に女子教育を宗教と関連しつつ教育をすすめた。昭和初期、学校の経費は、西光寺医院の所得を当て、また西光寺の私有財産からの利得を以てし、僅かに町からの補助金を併せ用いた。」といわれる。（以上は、主として、自治調査会『広島県誌』昭和七年七月発行に拠る）

婦徳高等女学校は、安芸郡熊野町を中心に、呉市及び隣接町村の女子教育に貢献し、卒業生約一、〇〇〇名を世に送った。昭和二十二年新学制により、聖徳中・高等学校となり、財団法人猪野学園立を学校法人猪野学園立とした。しかし、昭和二十九年には、聖徳中・高等学校は共に廃止され、猪野学園は専ら幼稚園経営を進めることになった。

婦徳高等女学校の卒業生の方に、この学校に関するさらに詳細な体験談などをお聴きしたいものである。

△その三▽ 全国書道展覧会について

前掲の『熊野川 創立百周年記念誌』には、「全国書画展覧会の記録」が二一〇頁から二二三頁にわたって記載されている。この「足跡の記録」によれば、昭和六年十二月五日、第一回全国書き方展覧会が、会期三日間で発足し、昭和九年十二月一日、第四回全国書道展覧会に、名称を従前の全国書き方展覧会から全国書道展覧会と改称したとなっている。

しかし、筆者が小学校第四学年であった昭和七年十二月五日付で、小学部で受けた褒状には、「本校主催第貳回全国書道展覧会ニ於テ審査ノ結果成績優良ナリ依テ之ヲ賞ス」となっている。審査員としては、広島縣広島師範學校教諭鎌田喜正、広島縣三原女子師範學校教諭大窪富貴雄、中国書道會長小川早苗、広島縣立広島高等女學校教諭林原文子の四氏の名前が載っており、「足跡の記録」の第一回全国書き方展覧会の審査員と同一である。

「全国書画展覧会の記録」の「足跡の記録」に、前述したように昭和九年十二月一日の第四回から、「名称を全国書道展覧会と改称」とあるのは、如何なる根拠によるものか疑問である。筆者の受賞した褒状には「第貳回全国書道展覧会」と明記してあるからである。

第二回から全国書道展覧会と改称されたといった方が正確ではなからうか。